

# 環境政策局 環境政策課

## 1 米子市環境審議会の開催

米子市の環境の保全及び創造に関して基本的な事項を調査審議するために、「米子市環境基本条例」第19条に基づき審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成25年 2月20日	米子市環境基本計画の進捗状況について

## 2 米子市環境マネジメントシステムの運用

### (1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。

平成23年4月1日から、「第3次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成23年度～27年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を前3年度の平均値より削減

### (2) 点検実施概要（平成24年度第1四半期～第4四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目	実績	基準年比削減（増加）率	基準
温室効果ガス総排出量 （二酸化炭素換算量）	3,215 トン	1.5%減少	前3年度(21～23)の平均値
電 気	5,107 千kwh	4.6%減少	
水 道	250,587m <sup>3</sup>	5.6%減少	
都 市 ガ ス	60,097m <sup>3</sup>	8.9%減少	
公用車用ガソリン	54,640 リットル	3.9%減少	
印刷・コピー用紙購入量	112,860 kg	10.2%増加	
可燃ごみ	175,030 kg	18.7%増加	
不燃ごみ	11,459 kg	13.1%減少	

### 3 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

#### (1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成24年3月現在93団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

#### (2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されることを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施年月日 平成24年6月10日（日）

実施場所 湊山公園周辺護岸

参加者人数 約1,100人

ごみ収集量 約3トン

### 4 公害防止対策

#### (1) 水質調査（定点測定）

新加茂川（深浦、美吉、前田橋）3か所、6回延べ18回

法勝寺川（大袋、戸上）2か所、6回延べ12回

小松谷川（青木）1か所、6回延べ6回

大沢川（堂畷線、加茂中央線）2か所、3回延べ6回

野本川（尾高井手下、河岡大橋）、精進川（新良路、森橋）4か所、2回延べ8回

妻木川（河口、淀江・大山境界）2か所、3回延べ6回

塩川（平岡、小波上、小波浜）3か所、3回延べ9回

#### (2) 悪臭防止

事業場数 6か所、28検体

### 5 騒音規制法・振動規制法に基づく届出数

#### (1) 特定施設に関するもの

騒音（設置届、変更届等を含む。） 5件

振動（ ） 2件

#### (2) 特定建設作業に関するもの

騒音 40件

振動 23件

### 6 県公害防止条例に基づく届出数

騒音関係特定施設（設置届、変更届等を含む。） 9件

7 苦情処理件数等

(1) 公害苦情処理件数

苦情の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	電波障害	その他	合計
処理件数	38	24	10	1	20	0	0	0	2	95

(2) 一般苦情処理件数 79件

(3) 油流出事故対応件数 14件

8 主な環境保全事業

(1) 中海水質汚濁状況の調査研究委託

委託先 米子工業高等専門学校 物質工学科

(2) 環境月間行事（6月1日～6月30日）

米子市環境フェア 2012

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実施日 6月30日（土）

実施場所 米子市児童文化センター

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ700人

(3) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、『米子市環境フェア2012』の一環として中海写真展を開催した。

出品者数 一般の部 25人 学生の部 12人

出品数 一般の部 70点 学生の部 17点

入賞者数 一般の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 8点

学生の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 3点

(4) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった団体又は個人（15件）に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所 11月9日（金） 米子市役所401会議室

(5) 環境美化促進月間

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 市内秋期一斉清掃 実施日 10月7日（日）

(イ) 加茂川一斉清掃 実施日 10月28日（日）

(6) こどもエコクラブ

次世代を担う子どもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足さ

せた。

(H23 年度以降、こどもエコクラブ事業 財団法人日本環境協会運営)

市内参加クラブ 7 クラブ (地域参加のクラブ 4、公募制クラブ 3)

ア 親子ホタル観察会

実施日 6 月 18 日 (月) 実施 19 日 (火) 雨天中止

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 28 人

イ 日野川水生生物調査体験教室

実施日 8 月 2 日 (木)

実施場所 日野川河口

参加人数 28 人

ウ 中海体験クルージング・中海環境フェア

実施日 8 月 19 日 (日)

実施場所 米子港・食品会館

参加人数 25 人

エ 平成 24 年度 鳥取県こどもエコクラブ交流会 (みんなのエコフェスタ in とっとり)

実施日 11 月 10 日 (土)

実施場所 コカ・コーラウェストスポーツパーク鳥取県民体育館 (メインアリーナ)

参加人数 23 人

オ 水鳥観察会

実施日 11 月 24 日 (土)

実施場所 米子水鳥公園

参加人数 36 人

カ 2013 米子市こどもエコクラブ交流会

実施日 2 月 16 日 (土)

実施場所 米子市児童文化センター

参加人数 46 人

(7) エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境のことを考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数	備考
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	2 月 6 日 (水)	就将公民館	22 人	
〃	3 月 9 日 (土)	車尾公民館	13 人	

(8) 環境美化推進区域の指定

米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例第 10 条第 1 項に基づき、「上淀廃寺跡・伯耆古代の丘公園周辺」を環境美化推進区域に指定した。(指定月日：10 月 1 日)

9 中海の浄化対策

生活排水対策講習会の開催

7 回開催 参加人員 延べ 491 人

## 1 0 生活排水対策の推進

### (1) 生活排水対策推進指導員制度の実施

指導員 2 人

### (2) 生活排水対策推進計画の実施

米子市の生活排水対策重点地域（加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域）における生活排水対策の推進を図るための基本計画を平成 5 年に策定し、平成 17 年 3 月に見直しを行い、その計画に基づいて事業を継続実施した。

## 1 1 環境美化推進団体の育成

### (1) 米子市環境をよくする会

ア 構 成 3 6 人（団体代表者）

イ 会 長 杵築 俊朗

ウ 主な活動内容

(ア) 台所用ろ過袋の斡旋 4, 9 8 1 袋

(イ) 市内一斉清掃事業（春秋 年 2 回）

### (2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア 構 成 2 8 人（団体代表者）

イ 会 長 高橋行真

ウ 主な活動内容

(ア) 加茂川一斉清掃（春秋 年 2 回）

(イ) 花壇整理 つつじ補植

## 1 2 地球温暖化防止対策事業

### (1) 住宅用太陽光発電導入推進補助金交付事業

自然エネルギーの利用を促進することにより、環境にやさしいまちづくりの推進を図り、もって地球温暖化対策に寄与するため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して、太陽電池出力 1 K w 当たり 4 . 8 万円（1 件当たりの限度額 1 9 . 2 万円）の補助金を交付した。

補助対象件数 (件)	補助金額 (円)	太陽電池最大出力数 (kw)	CO2 削減量 (t-CO2)
462	84, 803, 000	2, 217	1, 058

### (2) 改正省エネ法

平成 2 2 年 4 月から改正省エネ法が施行され、従来の工場・事業場単位から事業者単位規制となり、市有施設の 1 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、指定基準の 1, 5 0 0 k l 以上となり、国から特定事業者の認定を受けた。

ア 平成 2 3 年度エネルギー使用量（原油換算値） 米子市（市長部局） 4, 8 8 6 k l

米子市（教育委員会部局） 2, 5 1 9 k l

米子市（水道局） 2, 2 3 6 k l

イ 平成 2 4 年 7 月 定期報告書及び中長期計画書を中国経済産業局、中国地方整備局、中国四国農政局、中国四国厚生局、中国四国地方環境事務所へそれぞれ提出した。

(3) 省エネルギー・再生可能エネルギー等検討委員会

市有施設における省エネルギー・再生可能エネルギーの導入について、温室効果ガス削減効果及び経費削減効果による費用対効果、防災対策上の活用を検討することを目的に、省エネルギー・再生可能エネルギー等検討委員会を設置した。

構成員 環境政策課長 行政経営課長 財政課長 防災安全課長 企画課長 経済戦略課長

(4) 鳥取県地球温暖化対策条例

鳥取県地球温暖化対策条例が平成22年4月から施行され、改正省エネ法の適用となった特定事業者が該当となり、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（3年分）」の提出及び計画達成状況の報告が義務付けられた。

ア 平成23年度 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算） 米子市（市長部局） 7,999.7 t

\*電気排出係数は、中国電力調整後の0.491 tco/千kwh（平成23年度）を使用。

\*平成24年度目標の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算） 米子市（市長部局）8,540.9 t

イ 事業者達成状況報告書を平成24年7月に鳥取県へ提出した。

(5) 電気自動車・急速充電器整備事業

ア 電気自動車の導入

地球温暖化防止対策に係る電気自動車の普及啓発及び中海圏域の観光振興を目的に、電気自動車を3台導入した。そのうちの2台を平日は公用車、休日はレンタカーとして活用している。

平成24年度 レンタカー実績（平成24年4月～平成25年3月）

利用台数 47台

イ 普通充電器、急速充電器の設置

米子市役所とクリーンセンター内に普通充電器を設置し、米子市観光センター内に急速充電器を設置して活用している。

1.3 家庭用燃料電池導入推進補助金交付事業

家庭用燃料電池の導入を推進することにより、分散型のエネルギー供給構造の構築を図り、もって地球温暖化防止対策に貢献する者に対して、家庭用燃料電池の導入に要する経費の10分の1に相当する額（1件当たりの限度額24万円）の補助金を交付した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）
10	2,226,000

1.4 米子水鳥公園の施設管理運営業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成18年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として平成7年10月22日から本施設を供用開始。財団法人中海水鳥国際交流基金財団に施設の管理運営業務を委託し、利用者の応接に関する業務を行うとともに、財団の本来業務の普及啓発事業の一つである一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種事業を実施するほか、水鳥の絵と作文コンクールなどの事業を実施して観光客及び市民の幅広い利用を図った。

また、平成17年3月から中学生以下の入館料を無料とし、環境保護活動や自然教育の場として活用しやすい施設としている。平成17年11月には水鳥公園を含む中海、宍道湖がラムサール条約の登録湿地に指定さ

れたことにより、登録湿地の拠点施設として環境保護活動にさらに力を入れており、平成21年4月から所管課を観光課から環境政策課に移管した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

- ア 指定管理者 財団法人中海水鳥国際交流基金財団
- イ 指定管理料 33,485,550円

(ネイチャーセンター入館者実績) (人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	1,109	1,560	966	1,289	1,090	973
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,558	2,376	1,745	2,398	2,377	2,437	19,878

(2) 米子水鳥公園内の水質検査を実施した。

- ア 調査項目 全窒素、溶存酸素等6項目
- イ 調査回数 年3回
- ウ 調査箇所 つばさ池ほか3地点

(3) つばさ池に植生浄化実験設備を設置した。

原水をポンプで採取し、170m離れた場所で多孔性のハイビーズと葦原に放流した。

1.5 家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

- ア 手数料を徴収するごみの区分  
可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）
- イ 手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	大(40L)	60円	大(40L)
	中(20L)	30円	中(20L)	30円
	小(10L)	15円	小(10L)	15円
収集シール		60円		60円

(2) 有料化後のごみ量等の周知

平成24年9月に「よなごみ通信」を発行するとともに、ホームページへの掲載、環境政策課へのパネル掲出により、ごみ処理を有料化した平成19年度以降のごみ排出量の推移状況等を市民に周知した。

(3) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（大袋）40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

なお、中袋及び小袋との引き換えを希望される人に対して、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋支給枚数	延べ負担軽減対象人数（世帯数）	指定ごみ袋総支給枚数	指定ごみ袋総支給枚数相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚（最大）	10,529人（世帯）	357,160枚	21,429,600円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民がいる世帯（在宅に限る）	対象者の人数 × 40枚（最大）		うち市役所 総合案内等にて 大袋・中袋・ 小袋の引き換 えに対応した もの 105,170枚 ※上記枚数は 引換券に記 載した大袋 の枚数	
日常生活用具給付事業によりスト マ用装具又はおむつ等の助成を受 けている身体障害者（児）がいる 世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

#### 1.6 ごみの持ち出しステーションの調整

市内各地区のごみ持ち出しステーションについて、調整を行った。

##### (1) ステーション化について

戸別収集からステーション収集に変更した自治会 3自治会

※一部変更を含む。

#### 1.7 第2次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定

平成23年度から検討を始めた、米子市のごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定める第2次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定した。

年月日	報告・検討内容等
平成24年5月18日	第24回米子市淀江地域審議会
平成24年5月23日	平成24年度第1回米子市廃棄物減量等推進審議会 (第2次米子市一般廃棄物処理基本計画の素案について審議)
平成24年7月9日	第25回米子市淀江地域審議会
平成24年7月11日	米子市淀江地域審議会答申 (米子市淀江地域審議会から米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について答申)
平成24年7月12日	平成24年度第2回米子市廃棄物減量等推進審議会 (第2次米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について審議)
平成24年7月24日	米子市廃棄物減量等推進審議会答申 (米子市廃棄物減量等推進審議会から米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について答申)
平成24年8月	第2次米子市一般廃棄物処理基本計画策定



## 18 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) 米子市環境フェアにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「よなごみ通信」の発行、自治会研修会等への講師派遣等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。
- (3) 消費者・事業者・行政の3者で構成するノーレジ袋推進協議会に参加し、毎月10日のノーレジ袋デーの実施等、削減に向けた啓発を行った。

## 19 ごみ減量化及び資源化対策

### (1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

登録団体数 99団体 奨励金交付団体数 78団体

	品 目					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他(衣類等)		
回収量	664,648 kg	6,978 本	144 個	25,586 kg	887 kg	2,759,809 円	350 回
奨励金単価	4 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

### (2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数	補助金額
生ごみ処理機	14基	261,700円
生ごみ処理容器	20基	33,900円
計	34基	295,600円

### (3) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため「ダンボール堆肥」の作り方講習会を実施し、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

- ア 講習会実施回数 3回
- イ 参加者 60名
- ウ 堆肥作り入門セット配布数 28セット

## 20 一般廃棄物収集運搬業（し尿及び浄化槽汚泥）の許可

- (1) し尿 6業者（塵芥との重複許可2業者）
- (2) 浄化槽汚泥 7業者

2.1 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量 (t)				投入割合 (%)
	し尿		浄化槽汚泥	計	
	直営	許可業者	許可業者		
米子浄化場	7,510	10,395,102	21,432,468	31,835,080	93 %
白浜浄化場	0	1,525,282	1,045,620	2,570,902	7 %
計	7,510	11,920,384	22,478,088	34,405,982	100 %

2.2 合併浄化槽設置事業

平成24年度から浄化槽法に基づく届出等の窓口事務が県から権限委譲されたことにより、浄化槽の設置等の届出に関する事務を行った。また、それに併せて、下水道部施設課が所管していた合併浄化槽設置整備補助事業についても環境政策課に所管替えとなった。

(1) 浄化槽法関係事務

- ア 浄化槽の設置又は変更の届出の受理・・・172件
- イ 浄化槽の水質検査の結果の報告の受理・・・4,279件
- ウ 浄化槽使用開始の報告の受理・・・192件
- エ 浄化槽管理者等の変更の報告の受理・・・44件
- オ 浄化槽の使用の廃止の届出の受理・・・275件
- カ 保守点検又は清掃等の助言・・・20件
- キ 水質検査を受けることを確保するための指導、助言・・・1,700件
- ク 事務所等の立入調査・・・10件

(2) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

- ア 補助金名称 米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- イ 内容 下水道認可区域外等の補助対象地域において、既存の専用住宅及び併用住宅に設置している単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換しようとする者に予算の範囲内で補助金を交付する。
- ウ 補助金の額及び算定方法

人槽区分	補助金額 (限度額)
5人槽	351,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

エ 平成24年度補助実績

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	計
基数	23	8	0	31

### 2.3 自動車騒音常時監視業務

平成24年度から、騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価する自動車騒音状況の常時監視調査を実施した。

ア 実施月	11月
イ 騒音測定実施区間	8区間
ウ 面的評価区間数	66区間
エ 面的評価区間延長	105.5km

### 2.4 分析業務

公共下水道、農業集落排水施設、汚水処理場及び河川等の試料採取、水質検査並びに騒音、振動の測定、悪臭の試料採取等を実施した。

#### (1) 水質関係

ア 処理場、ポンプ場関係の分析	1,434 検体
イ 除害施設関係の分析	79 検体
ウ 公共水域調査	249 検体
エ 水鳥公園水質調査	24 検体
オ その他水質関係の分析	23 検体

#### (2) 騒音・振動関係

ア 環境騒音測定	85 検体
イ 航空騒音測定	1 か所 (通年)
ウ 振動測定	62 検体

#### (3) 悪臭関係

ア 事業場の悪臭採取	24 検体
イ その他の悪臭採取	16 検体

#### (4) 放射能関係

食品放射性物質検査	4 検体
-----------	------